

静岡県行財政改革大綱

～平成26年度から4年間の静岡県の行財政改革の方向性～



< 静岡県の行財政改革の3つの基本姿勢 >

➡ 県民本位

県民の立場に立って成果を追求するとともに、
県民と連携して開かれた県政を推進します

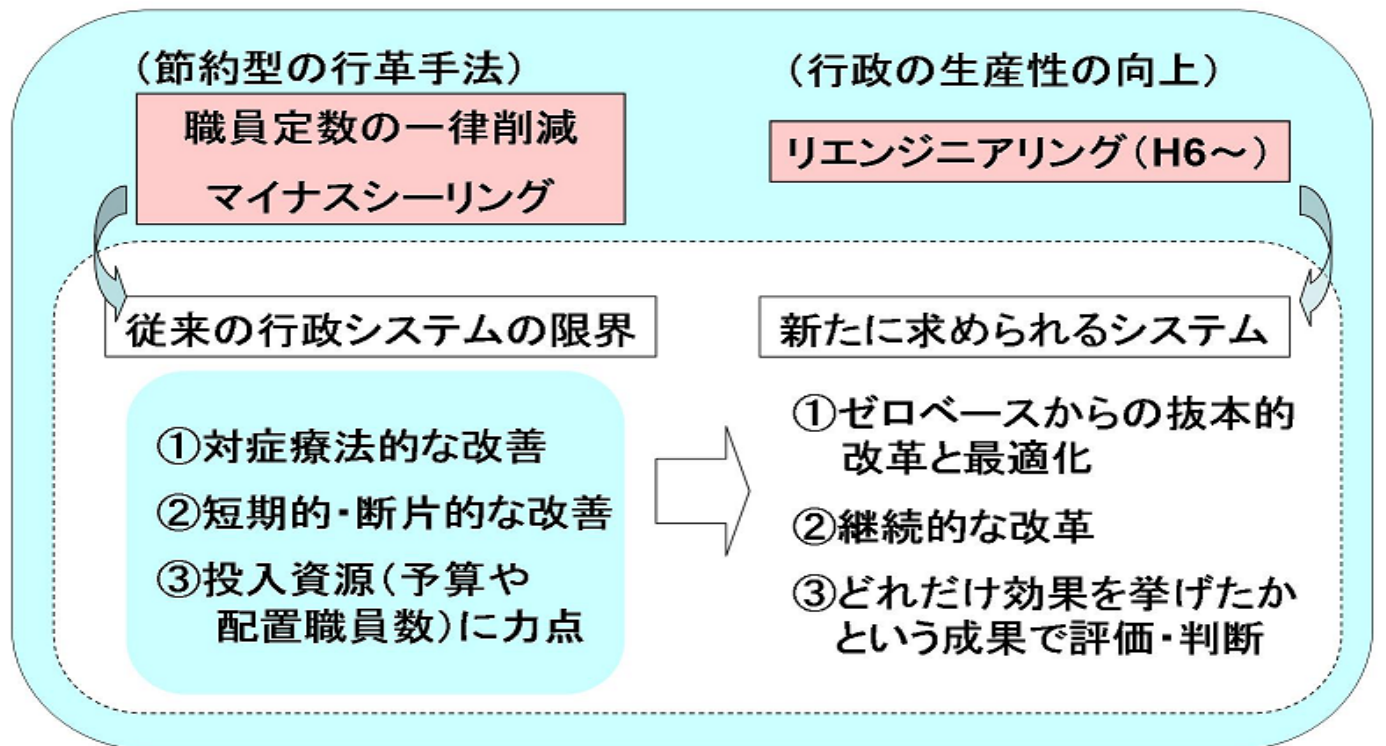
➡ 行政の生産性の向上

単なる削減ではなく、常に業務を見直し、地域
全体で連携してサービスの質や効率性の持続的
向上を図ります

➡ 手段の最適化

市町・民間などを含め、連携して最適な実施主体
を選び、できる限り任せます

静岡県の行財政改革の取組 (H6 ~)



ひとり1改革運動 (H10 ~)

事務改善制度の状況 (過去3年)

順位	県名	H22 ~ 24
1	静岡県	44,091件
2	A 県	20,357件
3	B 県	6,298件
4	C 県	5,333件
5	D 県	4,157件

(静岡県調べ)

全国1位!



外郭団体の検証、見直し (H9 ~)

外郭団体の推移

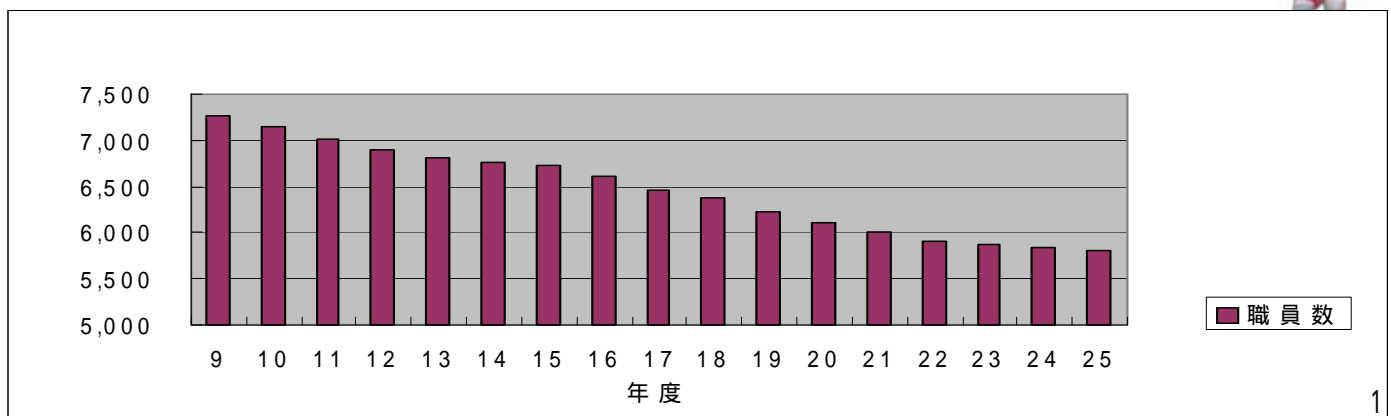
団体数	38団体 (H9)	24団体 (H25)
常勤役職員数	703人 (H17)	365人 (H25)
県からの補助・委託金	137億円 (H16決算)	93億円 (H24予算)

同規模県
で最小!!




職員定数の管理

- サービスの質を維持しつつ計画的に削減 (H9) 7,264人 (H25) 5,813人 **1,451人**
- 同規模県(人口200 ~ 500万人)における人口1万人当たりの一般行政部門職員数は最少



静岡県行財政改革(H26～29)の概要

3つの戦略で「“ふじのくに”の自立の実現」を目指します

<p>戦略</p> <p>透明性と県民参加による行政運営</p>	<p>富国有徳の志を持った“ふじのくに”の士民^{しみん}として、県民の皆様が主体的に地域づくりに参加していただくための戦略です！</p> <p>例えば・・・ 県民の皆様が、地域に関心を持ち、地域のために自ら考え行動していただけるよう、地域づくりに関わる行政情報を入手しやすくするなど、行政運営の透明性の向上を図ります</p> <p>ICTを活用した効果的で分かりやすい広報等により、県政への関心を高め、県民の皆様が県政参加を促進します</p> <p> 詳しくは3ページへ！</p>
<p>戦略</p> <p>市町や民間と連携した行政運営</p>	<p>地域の課題を地域で解決できるよう、住民に最も身近な基礎自治体である市町が、住民の多様なニーズにきめ細かく、将来に渡って対応するとともに、県が広域機能や調整機能を担うための戦略です！</p> <p>例えば・・・ 市町と県とで共通する行政課題の解決に向けた具体的な取組を共に考える「行政経営研究会(仮称)」を設置するなど、県と市町の連携をより一層進めます</p> <p>民間との連携を進め、その能力の活用を図ることにより、行政サービスの安定的な提供と質の向上を図るための戦略です！</p> <p>例えば・・・ 公の施設等において、民間の創意工夫の活用を推進し、地域のニーズに応えたサービスの充実を図ります</p> <p> 詳しくは5ページへ！</p>
<p>戦略</p> <p>未来を見据えた戦略的な行政運営</p>	<p>地域主権の時代のモデルとして、厳しい行財政環境においても“ふじのくに”が有する「場の力」を最大限に発揮するため、県自らが、未来を見据えた戦略的な行政運営に取り組みます！</p> <p>例えば・・・ 歳出のスリム化と歳入の確保などによる将来にわたって安心な財政運営を堅持します</p> <p>女性や高齢職員などの能力発揮を支援し、人材と組織の更なる活性化に努めます</p> <p>ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、経営的視点による県有施設等の最適化を進めます</p> <p> 詳しくは7ページへ！</p>

“ふじのくに”の自立の実現

戦略 透明性と県民参加による行政運営

地域主権の実現には、県民の皆様が行政への理解を深めるとともに、積極的に参加することが不可欠です
 そのため、県では行政情報が入手しやすく、分かりやすく、また県に意見が言いやすい環境を整備し、日本一と誇れる情報公開の実現を目指します！



効果的で分かりやすい情報提供

- ▶ ホームページなどを活用して、県政における重要な情報や統計など県民に役立つ情報、県民の関心が高い情報などを積極的に提供します
- ▶ 県民だよりやホームページなどの既存の媒体に加えて、ICTの発展を踏まえた新しい手法の広報にも柔軟に取り組んでいきます
- ▶ 職員が地域に赴き、県施策の説明や様々な情報の提供を行う「出前講座」をより一層の充実していきます

主な目標

取組目標	現 状	H29目標
県政に関心がある県民の割合	62.2%	70%以上
新規 県ホームページの年間アクセス数	5,211万件	6,000万件以上

県民だより(月間広報誌)



職員による出前講座



ICTを活用した新しい手法の広報

フェイスブック「静岡未来」



フェイスブックでは、主に若年層向けの県政情報を県内大学生との協働により発信しています

電子ブック版県民だより



ICTとは？

コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のことです

県民の県政への参加や協働による取組の推進

- ▶ 事業レビューを軸にした県民参加の拡大と継続を図ります
- ▶ 県内大学生と協働して、若者へのICTによる情報発信や事業レビューの参加者の募集等を行います

主な目標

	取組目標	現 状	H29目標
新規	”ふじのくに”づくりサポーターの登録人数	-	250人

事業レビューに参加する県民評価者



県民参加の拡大と継続

事業レビュー参加者のうち、希望者を“ふじのくに”づくりサポーターとして登録し、県民参加の機会を継続的に提供します

若者の県政参加の促進

大学生など若者の事業レビューへの参加枠を設定するなど、若者の県政参加を促進します



事業レビューとは？

県の事業について、公開の場で議論を行い、県民評価者の意見に基づいて事業や施策の見直しを行う、静岡県独自の県民参加型の行政評価手法です



県民のこえや現場のこえの的確な反映

- ▶ 集会広聴、調査広聴、個別広聴といった様々な手法により、県民の皆様の御意見や御要望等を的確に把握し、県政への反映を図ります

主な目標

	取組目標	現 状	H29目標
	県に意見要望がある人のうち、伝えた人の割合	14.5%	25%以上

集 会	知事広聴 県政さわやかタウンミーティング
調 査	県政世論調査 県政インターネットモニターアンケート調査
個 別	一般広聴(広報課受付) 県民のこえ担当(各所属受付)

知事広聴及びタウンミーティングの開催状況

項 目		23年度	24年度
知事広聴	開催回数	5回	8回
	傍聴者数	697人	1,059人
タウンミーティング	開催回数	193回	201回
	参加者数	6,916人	6,818人

戦略 市町や民間と連携した行政運営

市町と連携して、県全体の行政運営の効率化や最適化を進め、地域が自立した行政運営を行うことができるようにします
また、民間と連携して、その力を活用することで、よりよい行政サービスを提供できるようにします



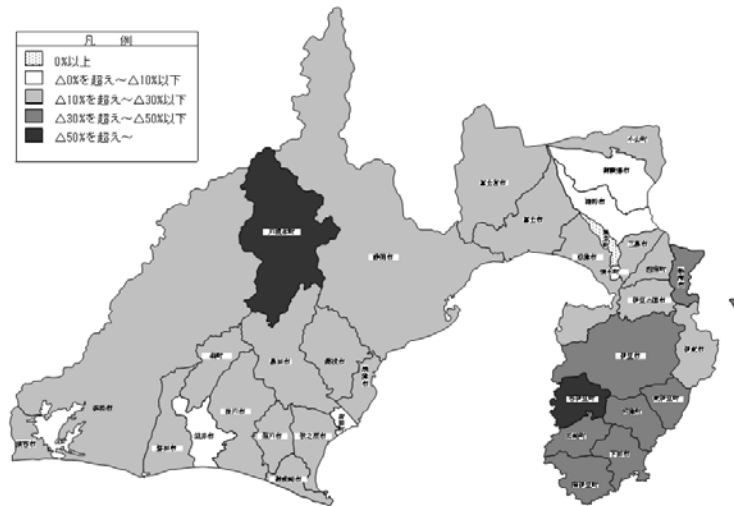
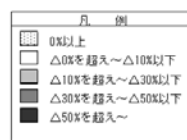
「行政経営研究会（仮称）」の設置

市町と県が連携して、様々な課題の解決に取り組みます

背景

将来の人口予測によると、県全域で人口が減少します。また、人口の減少幅は地域ごとに偏りが見られます。

将来人口推計図：2010年(H22)から2040年(H52)の人口伸び率



*静岡県推計(H25.10) (国立社会保障・人口問題研究所調査(H25.3)を基に、合計特殊出生率がH42(2030年)で1.57に達するとして推計)

研究会の概要

- ・将来予測される人口減少を踏まえ、市町間、または市町と県との役割分担や連携の在り方を再検討します
- ・共通する行政課題の解決に向け、市町と県とが連携して取り組みます

「行政経営研究会（仮称）」の設置

研究会(本会)

市町と県とで共通する行政課題の解決に向けての取組方針の決定などを行います。

研究会(部会)

ファシリティマネジメントやICTの利活用など具体的課題の解決に向けた検討を行っていきます

課題検討会

具体的な検討に向けて、課題の整理などを行っていきます

具体的な課題検討

県から市町への権限移譲の推進

- ▶ 住民に身近なサービスは市町で完結できるよう、市町と県の役割分担を踏まえた権限移譲を推進します

権限移譲対象法律数 H25.4.1 現在

順位	都道府県	法律数
1位	静岡県	124
2位	新潟県	112
3位	広島県	102
4位	大阪府	92
5位	山口県	91

調査開始以来、
9年連続全国1位！



市町に移譲された事務の例

移譲事務	移譲先
旅券(パスポート)発給の申請の受付等 旅券法	全市町
農地転用の許可(2ha以下)等 農地法	人口10万人以上の市、 希望する市

(一社)地方行財政調査会調査結果より

市町の人口規模別に権限移譲する方式に加え、各市町の権限受入の意向も重視した手挙げ方式により移譲事務を選定しています

民間能力の活用

- ▶ 公の施設等において、民間の創意工夫の活用を推進し、地域のニーズに応えたサービスの充実を図ります
- ▶ 新たな地域課題への効果的な対応を図るため、NPO、企業、地域住民等との協働・連携を推進します

主な目標

取組目標	現状	H29目標
指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	622万人	650万人以上
県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数	285件	300件以上

指定管理者制度の主な導入施設



浜名湖ガーデンパーク



小笠山総合運動公園
(エコパ)



公の施設とは？

県が設置する施設で、住民の利用を目的とした施設、住民の福祉の増進を目的とした施設、物的施設、のすべてに該当する施設です

(例)図書館、美術館、公園など



指定管理者制度とは？

民間事業者を含む幅広い団体の中から自治体が指定するものに公の施設管理を委ねる制度です

戦略 未来を見据えた戦略的な行政運営

地域主権を支える行政経営には、地域の発展のため独自施策を推進していく能力が求められています

そのため、県では将来にわたる健全な財政基盤と迅速な意思決定のできる生産性の高い組織を整備していきます！



ファシリティマネジメントの導入

- ▶ ファシリティマネジメントの考え方等に基づき、県有施設の総量適正化や有効活用に向けた取組を進めます

施設を取り巻く課題

！施設の老朽化や莫大な建替え・改修費用が発生

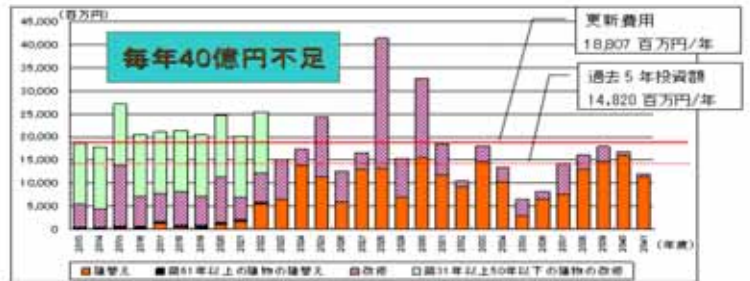


ファシリティマネジメントとは？

経営目的の達成に向けて、建物などの財産を経営資源として有効活用し、総合的な管理・企画により効果の最大化を目指します



老朽化による外壁の剥離



施設の立替え・大規模改修の費用試算

これからの取組

総量適正化

人口減少社会に対応して施設総量を適正化します

長寿命化

県保全支援システムを活用し計画的な保全を図ります

維持管理経費の最適化

ベンチマーキング手法により日常業務の標準化を図ります

施設の有効利用

空きスペースや職員住宅の有効活用を推進します



ベンチマーキング手法とは？

同じ性質を持った施設の中で、一つの指標に着目した評価を行い、他の施設との比較から改善を行う方法です

簡素で能率的な組織

- ▶ 危機管理体制や富士山を後世に継承するための対応強化をはじめ、地域主権の時代にふさわしい新たな組織づくりを進めます
- ▶ 組織の見直しと職員の適正配置を行い、簡素で能率的な組織を構築します

主な目標

取組目標	現状	H29目標
人口1万人当たりの県・市町職員数全国順位	7位	5位以内
計画期間中における職員削減数	98人(3年間)	100人(4年間)

○一般行政部門の職員数の推移

年度	職員数	人口1万人 当たり職員数	同規模 県順位	全国順位	
				県のみ	市町村含
22年度	5,715	15.16	1位	8位	7位
24年度	5,662	15.10	1位	8位	7位

全国5位以内を
目指します



財源捻出に向けた取組

- ▶ 事業のスクラップアンドビルドの徹底や投資的・義務的経費を見直して、さらなる歳出のスリム化を図ります
- ▶ 県税の安定的な確保や未収金徴収対策の強化、未利用財産の売却の推進により、歳入の確保を図ります

主な目標

取組目標	現状	H29目標
県自らがコントロールできる通常債の残高	1兆8,248億円	2兆円程度上限
計画期間中における財源捻出の取組	649億円(4年間)	600億円(4年間)
新規 プライマリーバランスの黒字の維持	黒字(1,055億円)	黒字の維持

○財政の健全化に係る各指標の状況

年度	23	24	国基準
経常収支比率	94.9%	94.2%	-
実質公債費比率	15.3%	15.0%	18%未満
県債残高(億円)	18,643	18,248	-
将来負担比率	248.2%	241.1%	400%未満



プライマリーバランスとは？

その年度の行政サービスの提供に必要な経費を、その年度の税収等でどれだけ賄えているかを示す指標です



*この概要版は、NPO法人「静岡時代」（県内大学生で構成）との協働により作成しました。

平成26年3月作成